

第1章 総括

第1節 令和2年度事業運営の特徴と課題

1. 各介護保険事業利用率の状況

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護老人 福祉施設	R2	98.9	96.6	96.4	96.8	97.1	96.2	98.5	96.1	98.6	98.6	98.5	98.4	97.6%
	H31	94.4	94.3	95.3	94.6	94.9	97.4	96.9	95.2	96.9	97.8	96.5	98.7	96.1%
短期入所 生活介護	R2	97.7	101.3	98.0	102.9	111.9	104.0	96.5	120.3	104.8	105.2	108.6	96.8	103.9%
	H31	138.3	120.0	120.7	116.1	111.6	114.3	127.7	135.7	129.4	88.7	125.2	108.7	119.6%
特養+短期 (施設計)	R2	98.8	97.1	96.6	97.4	98.5	97.0	98.3	98.5	99.2	99.2	99.5	98.2	98.2%
	H31	98.6	96.8	97.8	96.7	96.5	99.1	99.9	99.1	100.0	96.9	99.3	99.7	98.4%
通所介護	R2	64.7%	66.2%	74.5%	77.6%	79.1%	80.7%	80.9%	77.1%	75.8%	75.3%	76.1%	71.1%	74.9%
	H31	74.8%	73.2%	72.0%	70.1%	70.0%	71.6%	66.3%	73.9%	81.6%	84.4%	81.1%	74.5%	74.4%
総合事業	R2	55.0%	57.5%	67.5%	75.0%	75.0%	87.5%	92.5%	90.0%	85.0%	77.5%	80.0%	77.5%	76.7%
	H31	41.3%	45.5%	47.3%	41.1%	40.9%	41.4%	40.1%	38.8%	37.0%	39.6%	43.1%	33.9%	40.8%
地域包括 (介護予防)	R2	156	165	168	165	165	166	170	172	165	163	160	160	164件
	H31	155	157	161	162	155	155	158	158	161	156	158	160	158件
総合事業 プラン	R2	96	93	106	103	107	107	105	107	106	97	100	101	102件
	H31	109	112	114	115	117	112	109	108	109	111	112	104	111件
訪問介護	R2	671.1	643.8	690.8	716.9	660.4	697.3	724.9	690.1	655.1	616.1	662.8	776.1	683.8h
	H31	747.5	744.0	694.6	753.5	732.3	716.3	757.9	696.6	672.1	582.3	593.8	637.1	694.0h
総合事業	R2	340.8	380.0	368.5	384.8	356.8	372.8	376.5	353.5	378.0	318.0	300.0	328.5	354.8h
	H31	294.3	319.8	281.0	318.3	325.8	335.8	364.5	341.0	347.8	322.0	345.8	371.0	330.6h
訪問計	R2	1011.8	1023.8	1059.3	1101.6	1017.2	1070.1	1101.4	1043.6	1033.1	934.1	962.8	1104.6	1038.6h
	H31	1041.8	1063.7	975.6	1071.8	1058.0	1052.1	1122.4	1037.6	1019.8	904.3	939.5	1008.1	1024.5h
居宅介護 支援	R2	149	157	151	155	160	159	163	162	161	168	172	175	161件
	H31	146	150	159	153	152	149	150	158	162	159	153	153	154件
予防給付 総合事業	R2	22	22	26	27	27	26	27	27	26	24	24	25	25件
	H31	24	24	23	23	22	23	23	24	24	24	22	24	23件

※介護老人福祉施設以外の事業においては介護予防（総合事業）の事業も併せて実施。

※訪問介護の数字は、派遣時間数、居宅介護支援及び地域包括の数字は、ケアプラン作成件数を表示。

1. 令和2年度の運営状況の特徴と次年度へ向けた課題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行から始まり、世界中、日本中が落ち着かない状況で、職員、利用者共に感染症が発症しないように、また1名でも陽性者疑いが出た場合を想定し、感染拡大、クラスター発生とならないような対策をどう取っていくか、日々情報収集、事業所毎マニュアル作成や業務の見直し、職員の健康管理の徹底を行いました。また、ご家族の面会やボランティア活動の中止、出入り業者の制限等、各方面の方々にご協力いただきました。

1度目の緊急事態宣言では感染拡大防止の一環として職員が在宅勤務を取り入れた部署もありました。しかしながら、グループ全体としては在宅勤務が難しい部署がほとんどであり、2度目の緊急事態宣言時在宅勤務はできませんでした。

つきみの園グループの職員は退職者が少なく安定しています。その安定した人材の力を結集して令和2年度を乗り越えられたことは大きな成果です。

但し、各事業のサービスについて課題は多々あります。令和3年度は、各サービスの中身に着目しより効率的に更なるサービス向上に取り組むことが課題となります。

(1) 施設サービス部（介護老人福祉施設＋短期入所生活介護）

特養では5～11月頃まで入院者数が後を絶たず、稼働が振るわなかったことや、年間通して新型コロナウイルス感染症により、短期入所の利用控えもありました。また、特養利用者に夏頃疥癬が蔓延し、保健所に報告し、嘱託医師や皮膚科医の診察を受けながら、感染ルートの検証を行いました。職員も罹患して皮膚科治療する者もあり、ケア時に伝播していた可能性が考えられます。短期入所の空床案内を一時中止したこともあり、総合稼働率に影響が及びました。なお、感染症対策強化により、インフルエンザや感染性胃腸炎の発症はありませんでした。来年度も引き続きの対策を講じていきます。

(2) 地域サービス部

① 通所介護事業

令和2年4月1日から一般型通常規模と総合事業を一体型として定員を38名から45名に変更し、事業を開始いたしました。

新型コロナウイルス感染症流行のため、サービス利用を控える利用者がいらっしや、運営に大きく影響が出た事業になりました。国としての施策としてサービス時間の上乗せなどもあり、経営的にも何とか運営が来ています。

しかしながら、全体的にはまだまだ登録者数が少ない状態です。引き続き感染症対策に力を入れながら、安心して通所していただけるよう新規利用者に対して魅力のある場所になるよう日々模索してまいります。

② 地域包括支援センター

昨年に引き続き7名体制で事業運営を行いました。

感染症流行の初めのころは、市民の方々も行動制限されたことにより相談を控える方やサービス利用を中止される方も多くいらっしやいました。また、センターが介護老人福祉施設併設ということもあり、事業所への立ち入りを控えていただくとともに、サービス担当者会議等の開催会場としても制限を設け、職員が相談の為に利用者宅へ訪問することも一時制限する形を取りました。

8月頃からは、コロナ禍での影響を受けて体調に変化のあった等で相談が増えました。さくら体操やサロン活動なども一時制限されましたが、運営に工夫を凝らして活動再開をしたところもありました。

③ 訪問介護事業所

登録型の訪問介護員へのなり手は以前同様少なく、近隣市では閉鎖したという情報を耳にすることもありましたが、利益が出なくとも継続して存在意義を示す形となっています。

感染症流行時には訪問介護サービスは最前線で活動するサービスとして国からも位置付けられ、感染症対策が必須となりました。

介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者については利用控え等も多少ありました。

介護給付訪問介護事業についても新規の方が短期間利用で終了する方もいること、重度の方は施設入所になってしまい、サービス利用時間がなかなか伸びません。

人手不足が一番影響している事業となっています。

④ 居宅介護支援事業所

プラン件数は、昨年度より増加しています。入院をきっかけに介護認定を申請し、ご自宅で看取りケアのために退院されるケースが少しずつ増えてきています。そのため、サービス利用開始後、1・2か月入院やご逝去されるご利用者が増加傾向です。

事業所内での研修は、特定事業所加算算定に伴い、ミーティングの開催方法を再検討し、定期的に事例検討を実施しました。外部研修への参加をサービス提供目標としていましたが、コロナ禍により外部研修に参加できなかったため、各自でケアマネジメントに関するテーマを決め、部署内で発表を行う研修に変更しました。来年度以降は、事例検討の運用見直しを実施していきます。